

令和7年度松山市職員技術職上級(土木)採用試験(通年)の  
第1次試験合格者の決定及び第2次試験の実施について【10月申込分】

1 第1次試験の合格者を次のとおり決定する。

技術職上級(土木)(通年)
受験番号
1010

2 第2次試験を次のとおり実施する。詳細は各受験者に通知する。

- (1) 試験科目 口述試験
- (2) 試験日 受験者と相談して決定する日時
- (3) 試験会場 松山市役所会議室